

京都市告示第184号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成30年7月5日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
上賀茂経152号線	北区上賀茂津ノ国町30番地の2地先から 同町38番地地先まで	旧	メートル 33.20	メートル 3.09
		新	33.20	3.09 ~ 6.40
西賀茂1号線	北区西賀茂蟹ヶ坂町5番地の5地先から 同町26番地の5地先まで	旧	127.70	3.60 ~ 6.60
		新	127.70	3.63 ~ 6.87
修学院9号線	左京区修学院茶屋ノ前町6番地の2地先から 同町6番地の3地先まで	旧	22.70	4.88 ~ 5.11
		新	22.70	6.02 ~ 6.04
西ノ京経118号線	中京区西ノ京月輪町4番地の21地先から 同町3番地の1地先まで	旧	48.60	1.82
		新	48.60	1.82 ~ 6.07
西ノ京経121号線	中京区西ノ京月輪町3番地の5地先から 同町3番地の16地先まで	旧	30.30	3.32 ~ 4.04
		新	30.30	6.01 ~ 6.02
西ノ京緯131号線	中京区西ノ京月輪町10番地の15地先内	旧	3.10	6.01 ~ 6.03
		新	3.10	6.01 ~ 6.03

山科東野経 25号線	山科区東野森野町21番地の17地先内	旧	5.20	6.00 ~ 11.70
		新	5.20	6.00 ~ 12.30
山科東野緯 12号線	山科区東野森野町21番地の17地先から 同町27番地の1地先まで	旧	37.00	1.82 ~ 6.00
		新	37.00	1.82 ~ 6.02
上鳥羽16号 線	南区上鳥羽奈須野町9番地の1地先か ら 同町7番地の4地先まで	旧	40.30	3.16 ~ 5.26
		新	40.30	3.16 ~ 5.26
淀12号線	伏見区淀木津町612番地の3地先内	旧	12.10	5.82 ~ 6.04
		新	12.10	6.04 ~ 6.29

(建設局土木管理部道路明示課)